

12月定例会 議案審査

市長や議員等の期末手当、職員の給与等の条例改正

問

今回の人事院勧告の内容は。

答

国家公務員と民間との格差が、月額給料で387円あったため、月額給料の引き上げと、勤勉手当0.05か月分の引上げなどを行う。

議員の期末手当に関する議員間討議

- ・議員報酬や議員定数は市民と議論しながら決めていくので、それまで引き上げは止めておくべき。
- ・議員報酬や議員定数はこれから議員になろうとする方にも影響するため、きちんとした議論をして市民に提示するべき。期末手当については、下げるのはよいが上げるのはだめだという議論ではなく、一つのベースとして、人事院勧告に基づいて判断することは必要なことと解釈する。

児童センターと児童館の総称を児童館とする条例改正



国府児童館遊戯室

問

改正する背景とそれに伴う各施設の役割と機能に変更は。

答

国府児童館、ふれあい児童館、城山児童センターなどを総称して児童センターとしているのを、国の児童福祉法等の定義に合わせ児童館に名称変更するもの。各施設のそれぞれの役割や機能は変わらない。

防災ラジオを自動起動し緊急情報を探す放送システムの更新



現地調査：音声告知放送システム

問

防災ラジオの普及や防災情報の伝達手段のあり方は。

答

現在も無償で貸与する制度はあるが、その拡大については、現在、検討を進めているところである。防災情報の伝達手段については、国でも議論されているが、様々な方法で情報を届けることが必要で、これさえ実施すれば十分だという方法はないという結論である。多様な方法を十分検討し、早急に対応していく。

市民プールの指定管理者の指定



市民プール

問

民間企業が管理運営するが、プールの開設期間と安全性や利便性などの協議内容は。

答

夏の1か月半の期間開設する。この会社はプールなど管理運営の経験が豊富で、準備に要する費用等を増やし、安全性や利便性を高めるよう協議してきた。契約は5年間。